

公立大学法人島根県立大学の第 3 期中期目標期間中間評価実施要領

令和 2 年 2 月 1 2 日

公立大学法人評価委員会決定

1. 趣旨

この要領は、公立大学法人島根県立大学（以下「法人」という。）の第 3 期中期目標期間（R1～R6 年度）の終了時に見込まれる業務の実績に関する評価（以下「中期目標期間評価」という。）を実施するにあたり、必要な事項を定める。

2. 評価の基本方針

中期目標期間中間評価は、次の基本方針により行う。

- (1) 法人の第 3 期中期目標の達成 に向けた業務の進捗状況を確認する観点から行い、これを通じて中期目標期間中における法人業務の改善・充実が図られることにつながるものとする。
- (2) 評価を通じて、法人の業務運営状況をわかりやすく社会に示す。

2. 実施方法

当該中期目標期間の最後の事業年度の前々事業年度終了後 3 月以内に法人が、「公立大学法人島根県立大学第 3 期中期目標期間（R1～R6 年度）に係る中間業務実績報告書」（様式 1）に基づき作成した業務実績報告書を評価委員会に提出し、評価委員会が、当該業務実績報告書及び法人への聴取等に基づき、調査・分析を行うとともに、その結果を踏まえて「項目別評価」及び「全体評価」を行い、業務実績評価書を作成することにより実施する。

3. 評価の方法

- (1) 中期目標期間評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- (2) 「項目別評価」は、中期計画の記載項目（小項目）ごとに法人が自己点検・自己評価を行い、これをもとに、島根県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）において検証・評価を行う。
- (3) 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえつつ、法人が総括的に自己評価を行い、これをもとに評価委員会が、中期目標の達成状況を総合的に評価する。
- (4) 評価委員会が評価結果を決定する際には、評価（案）を法人に示すとともに、評価（案）に対する法人からの意見申し出の機会を設ける。

4. 項目別評価の具体的方法

(1) 法人による自己点検・自己評価

- ①業務実績報告書において、中期計画の小項目ごとにR1年度～R6年度までの取組実績を簡潔明瞭に記述し、各小項目の実施状況の他、各年度における業務実績の評価結果及び進捗状況や成果を踏まえ、小項目ごとの達成状況を別表1記載の5段階で自己評価するとともに、その根拠を記述する。
- ②自己評価にあたっては、重点的な取組み、未達成の取組み、評価委員会からの指摘への対応状況等について、簡潔明瞭に記述する。
- ③中期目標の期間における業務の実績を客観的に表すために、できる限り数値化に心がけるとともに、表やグラフを積極的に用いるなど、わかりやすい記載に努めるものとする。とりわけ、数値目標を掲げた業務の実績については、表又はグラフを用いて、期間中の推移を説明すること。

(2) 評価委員会による検証・評価

- ①中期計画の小項目ごとに法人の自己評価や取組みの記述内容などを総合的に判断して、別表1の5段階で評価を行うとともに、法人による自己評価と異なる場合には判断理由を示す。
- ②評価にあたっては、別表2記載のS～Dの5段階評価の基準を目安とし、最終的な決定は評価委員会の総合的な判断に拠るものとする。

5. 全体評価の具体的方法

(1) 法人による自己点検・自己評価

- ①業務実績報告書において、項目別評価の結果を踏まえて、記述式により総括的に自己評価を行う。
- ②評価にあたっては、中期目標大項目ごとの取組みの実績並びに未達成の取組みと今後の対応についても記述する。

(2) 評価委員会による検証・評価

「項目別評価」の結果及び法人の自己評価結果も踏まえて、評価委員会として記述式により総括的に評価を行う。

別表 1

評点	項目別評価の評価基準(小数点以下第1位四捨五入)
5	中期計画を大幅に上回っている。(達成度は121%以上、かつ特に顕著な成果が得られたと判断できる場合/制度等が整備され、当該制度が他大学の模範となるような優れた機能を発揮している場合)
4	中期計画を上回っている。(達成度が101%以上120%以下/制度等が整備され、実際に機能している場合)
3	中期計画を概ね達成している。(達成度が91%以上100%以下/制度等が整備されている場合)
2	中期計画を下回っている。(達成度が概ね71%以上90%以下/制度等の整備に関する検討段階である場合)
1	中期計画を大幅に下回っている。(達成度が概ね70%以下/制度等に関する取組が行われていない場合)

注：評点の付け方について

ほぼ計画どおり達成した場合を「標準」とし3点を付す。4点以上は、進捗度が計画以上である場合に付すことが基本である。

制度等を整備する計画の場合、計画に沿って当該制度等を整備した場合は3点を付し、整備された制度等が既に機能を発揮していると認められる場合に4点以上を付すこととなる。

【例1】年度計画が掲げる数値目標が「●●率100%」であるなど、当該目標の性質上、達成度が目標を超える余地がない場合には、「達成度が100%であったときを5」、「達成度が95%以上100%未満であったときを4」、「達成度が90%以上95%未満であったときを3」、「達成度が70%以上90%未満であったときを2」、「達成度が70%未満であったときを1」とする。

【例2】年度計画が「●●について検討する(取り組む)」ことを内容とするものである場合には、「当該取組の結果、他大学の模範となるような優れた効果、効用が発生したときを5」、「当該取組の結果、何らかの効果、効用が発生したときを4」、「当該取組の結果、所期の結論(成果物)を得たときを3」、「所期の結論(成果物)を得るに至らず引き続き検討段階であるときを2」、「取組なしを1」とする。

別表 2

評価	中期目標項目別評価の評価基準（小数点以下第2位四捨五入）
S	中期計画を大幅に上回った達成が見込まれる。 （項目別評価における各項目の評点の平均値が4.3以上）
A	中期計画を上回った達成が見込まれる。 （項目別評価における各項目の評点の平均値が3.5以上4.2以下）
B	中期計画の概ね達成が見込まれる。 （項目別評価における各項目の評点の平均値が2.7以上3.4以下）
C	中期計画の十分な達成が厳しい状況にある。 （項目別評価における各項目の評点の平均値が1.9以上2.6以下）
D	中期計画の達成のためには、取組の改善が必要である。 （項目別評価における各項目の評点の平均値が1.8以下）

第3期中期目標期間（R1～R6 年度）に係 る中間業務実績報告書

令和5年 月

公立大学法人島根県立大学

I. 大学の概要

1. 現況

- (1) 法人名
- (2) 所在地
- (3) 役員の状況
- (4) 学部等の構成
- (5) 学生数及び職員数
- (6) 組織図

2. 大学の基本的な目標

II. 中期計画の進捗に係る中期計画期間の全体的状況

1. 法人による総括
2. 中期目標大項目ごとの取組みの実績
3. 目標に対して未達成の取組みと今後の対応

III. 項目別評価

中期 目 標	中期 計 画 No.	中期 計 画	R1～R6 年度取組実績						項目別 自己評価
			年度評価結果（評点平均値）						4
			R1	R2	R3	R4	R5	R6	
			5	5	4	4	4	—	
[判断理由] <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 評定及び自己評価は参考例 </div>									

注：R5 の年度評価結果（評点平均値）のみ法人自己評価を記入